

平成25年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、平成25年度における取組及びその予算案などの概要について申し上げます。

本年10月で、牧之原市が誕生して丸8年を迎えます。

新市誕生時には、御前崎港や富士山静岡空港とそれらを結ぶ相良御前崎連絡道路などの交通ネットワークの整備による企業誘致と地域産業の成長戦略を掲げたものの、その後のリーマンショックと続く円高の中で、地域経済は苦境に立たされております。

さらに、一昨年3月11日に発生した東日本大震災や原発問題を受けての防災対策、少子高齢化と人口減少の急速な進行への対応など、牧之原市が取り組まなければならない課題は、大きく変貌してきております。

これらの課題は、牧之原市に限ったことではなく、国内の自治体が等しく直面している課題でもあり、今まさに、次代に向かい大きな変革の時代を迎えているのではないのでしょうか。

これまで私は、新市建設計画を基本に、市民の皆様との協働を柱にして、課題の情報共有に努め、市政経営に取り組んできたところであります。

現在、津波防災まちづくり計画の策定作業について、市内5地区で、3回の策定委員会と7回の男女協働サロンを行うなど、市民主体で精力的に進めております。

先日は、総務省の地域情報政策室長が、2時間の男女協働サロンを見学し「どうして市民がこんなに一生懸命にやるのだ!」と驚き、これを合意形成の全国のモデルにしたいと期待をかけておりました。

また、広告最大手の電通は「合意形成」のモデルとして、SNS実験を牧之原市と行い、そのことが、マスコミでも取り上げられ、ファシリテーターを活用した男女協働サロンや自治会の取組が、「合意形成」の一つのモデルとして、国や全国の自治体から注目されております。

これらの取組は、自治基本条例に基づいた市民参加の重要な政策遂行プロセスですので、今後も積極的に推進するとともに、現在、自治基本条例推進会議で進めている「市民参加条例」についても、本年5月を目途に取りまとめでいただく予定であります。

昨年12月、政権交代によって誕生した安倍内閣は「強靱な国土作りと成長戦略」を掲げて、大型補正予算を始め景気浮揚策を次々と打ち出しております。

総務省では「地域の元気創造本部」を立ち上げ、地方における住民参加や提案により地域力を奮い立たそうとしています。これらの流れに沿って、牧之原発で多く

の提案や取組を先導的に行ってまいります。

ただ、津波や原発の影響地域として企業誘致や人口増が簡単には望めない中で、将来展望をどう切り開いていくかは大きな課題です。

そこで、逆に防災を市政発展の切り口に展開を図っていくことが必要であると強く感じております。幸い、昨年11月に策定された「中部圏地震防災基本戦略」に、富士山静岡空港が中部の基幹的広域防災拠点として位置付けられました。現在、国、県において整備計画の策定中ではありますが、オフサイトセンターの建設が来年度から始まり、その他の拠点施設も計画が進められています。

牧之原市が要望してきた空港新幹線新駅については、知事も、新駅は絶対に必要だといろいろな場面で強調しておりますので、市としましても県と密接に連携して中央リニア開通時の同時開設を目指し、取組を深めてまいります。

さらに、重要港湾である御前崎港は、第2バース建設など更なる埋め立てができれば緊急時の災害廃棄物の一時集積地ともなります。また、東名高速道路や新東名高速道路とこれらを結ぶ高規格道路は高台を走り、災害時のライフラインとして機能します。

このように、牧之原市周辺は一大防災拠点の中核となりますので、国に採択された県の「ふじのくに防災・減災・地域成長モデル総合特区」を大いに活用し、平時でも行政機能や産業の集積地域となるよう市民との合意形成を基本に、国や県と連携して進めてまいります。

平成25年度は、私の今任期最後の年であります。これまでの取組を礎に、誰もが「住み続けたいと思えるまち」を築いていくため、市の取組の現状や課題等をお示ししながら、議員の皆様をはじめ、市民の方々とともに学び、また、意見集約を図りながら将来を見据えた市政運営に取り組んでまいります。

それでは、「**当初予算の概要**」について説明いたします。

平成25年度の一般会計の当初予算額は168億8,000万円で、前年度に比べ6億8,000万円、率にして3.9%の減であります。相良消防署庁舎建設事業や榛原地域の旧まちづくり交付金事業が完了したことにより、3年ぶりに平年度並みの予算となっております。これに5つの特別会計を合わせた総額は約264億円と前年度より約5億円の減であります。

東日本大震災以降、市内企業の設備投資の減退などで税収減となるなど、厳しい財政状況が続いておりますが、予算編成においては、限られた財源の中で、防災対策や施設の維持管理など市民の安全安心につながる施策に優先的に予算を配分し、取り組むこととしております。

なお、当初予算には、国の緊急経済対策対象事業として財源措置を要望している経費も含まれております。これについては、国からの事業採択の内示を受けた後、

24年度補正予算に前倒しして早期に事業実施し、地域経済の活性化に寄与するよう取り組んでまいります。

まず、歳入についてですが、全体の約42%を占める市税は、前年度を下回る71億1,873万1千円を計上しており、前年度比で3.4%の減であります。

特に景気の動向に左右される個人、法人市民税は、昨今の国内外の経済情勢に影響を受けて落込みが懸念されるため、前年度比3.4%の減を見込んでおります。

固定資産税については、土地は地価の下落傾向、家屋については新築着工件数の減少、償却資産は、企業の設備投資が進まないことなどを考慮し、固定資産税全体で1億9,000万円、率にして4.4%の減収としました。富士山静岡空港分の県交付金は5,200万円を計上し、不足する税収を補う貴重な財源となっております。

また、地方交付税については、国から削減方針が示されているところでありますが、本市にあっては市税が減収見込みであるため、前年度比1億5千万円の増としております。

繰入金では、財源確保のため、財政調整基金8億円と減債基金1億2,200万円を計上しております。前年度に比べ財源不足額がやや縮小したことから、合わせて2億5千万円の減といたしました。

市債は建設事業の財源となる事業債分を10億4,100万円、交付税の振替である臨時財政対策債を9億円とし、全体では前年度より4億2千万円余り少ない19億7,240万円と借入総額を元金償還金額以下に抑制いたしました。

一方、歳出におきましては、普通建設事業費全体額が縮小している中で、道路の舗装修繕など土木施設維持管理費では、安全管理の面に重点を置き、必要な予算を確保いたしました。また、本年度が事業実施初年度となる津波防災まちづくり計画の関係予算については、避難路整備費や避難施設の設計費などを新たに計上しております。

ソフト事業では、新たな取組として、緊急雇用創出事業補助金を財源に、地域情報共有事業を実施いたします。

また、補助金については、厳しい財政事情から引き続き節減せざるを得ない状況ですが、特に団体補助金では、行政改革懇談会からの自主自立を促す必要があるとのご意見もあって、可能な範囲で更なる削減をお願いいたしました。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険の財政状況は、引き続き医療費の伸びや被保険者数の減少を背景に、公費や国保税などの歳入の増収も見込まれないことから、依然として安定した運営には至っておりません。

運営状況につきましては、毎年度、市国民健康保険運営協議会で審議していただいているところであり、今後も、医療費の推移等を見極めながら、適切な対応を行ってまいります。新たな公費の投入に向け、国等の早期の財政支援の実現を強く望んでおります。

次に、水道事業会計についてであります。

水道事業の経営の健全化を目的に、企業努力する中、昨年度第2期分から料金の値上げ改定を実施させていただき、赤字も解消され経営も安定したものと感じております。

本年度の事業収益は10億4,329万9千円、事業費用は10億1,779万9千円を予定し、1,700万円ほどの純利益を見込んでおります。

また、資本的支出については、社会資本整備総合交付金事業の完了に伴い建設改良費を極力抑えた予算編成とし、前年度比で24.77%減の3億3,806万4千円の事業費を予定しております。

次に「平成25年度の主要事業」について説明いたします。

最初に、「安全安心に暮らせるまち」について申し上げます。

未曾有の災害となりました東日本大震災から、2年となりますが、災害の爪あとが大きく、いまだに多くの被災者の方々が応急仮設住宅や全国各地での避難生活を余儀なくされております。

県においては、この大震災を教訓とした地震津波対策の見直しについて、東海地震の第4次被害想定を本年6月までに策定公表する方針であります。

牧之原市におきましても、このような国や県の動きを注視し、新たな被害想定を基に、全庁体制で地震津波対策を推進するとともに、自治会をはじめ県や警察、消防団などが参加して24年度末までに策定される「地区津波防災まちづくり計画」報告書の意見・提言を取り込みながら、津波被害から市民のいのちを守る避難施設や避難路の整備など、地震・津波に強いまちづくりへの取組を速やかに行なってまいります。

引き続き、防災資機材補助金制度を活用し、各自主防災会において、防災訓練で見直した避難路、避難地整備や標高看板、避難地案内看板の設置をしていただき、地域の防災力の向上を図ってまいります。

また工事が進められてきた、二級河川勝間田川の水門につきましては、平成24年度末で水門の開閉が出来るようになります。今後は、河川整備計画の策定が進められている坂口谷川につきましても、早期整備を要望してまいります。

次に原子力防災対策についてありますが、一昨年（2011年）の福島第一原子力発電所事故を踏まえて、原子力防災対策の抜本的見直しが求められています。私は、浜岡原発

の再稼働を前提とした計画には反対の立場ではありますが、浜岡原発には、多くの使用済み燃料があることから、それらの使用済み燃料による事故に対応するよう、速やかに防災計画を見直し、防災体制の強化を図ってまいります。

一方で、原子力規制庁による新安全基準の策定や活断層の調査、使用済み燃料の処分地や処分方法の確立など、今後の動向を注視していく必要があります。

そのような中で市では、永久停止決議の経過や福島の影響、浜岡原発の課題などについてまとめた原子力冊子を作成し、全戸配布いたしました。今後も、引き続き、学習会や見学会などを通じて学びの場を提供してまいります。

次に消防体制についてであります。消防団が活動しやすい環境整備を促進するため、詰所、器具置場の統廃合計画の策定を進めるとともに、消防本部車及び第5分団（勝間田）と第11分団（中西）の消防ポンプ車の更新を行います。また、第9分団（大沢・菅山）、第11分団（萩間地区）合同隊が県消防操法査閲大会に出場するための支援をしてまいります。

現在、御前崎市へ委託している相良地域の消防事務につきましては、平成24年度末をもって委託を終了し、平成25年4月1日から牧之原市相良消防本部及び消防署を開設いたします。

消防庁舎も昨年末に完成し、現在、119番を受信する通信指令装置の移設や車両、資機材等の整備を行っております。

また、消防職員につきましても、御前崎市より割愛採用する職員と平成25年度採用職員の47名体制で行うことが決定しております。

今後、消防本部の切り替えにつきましては御前崎市と協議を重ね、住民サービスに不安が生じないように努めてまいります。

静岡地域消防救急広域化につきましては、昨年6月に、準備会から協議会に移行し、「広域消防運営計画」を策定することを目標に協議を重ねてきたところであります。

これまでのところ、計画のほとんどの項目は整理が済んでおりますが、消防の運営に要する経費の負担や職員配置などが合意されておられません。今後、平成28年4月の広域化を目指し、引き続き協議を行ってまいります。

平成21年8月の駿河湾沖地震や東日本大震災を受け、迅速かつ、的確な意思決定と関係機関との密接な連携や、協力関係を確保しつつ、災害対策ができる体制の構築と職員育成が求められております。このため、防災監として新規に職員を採用し、災害対策の強化を図ってまいります。

また、想定される東南海地震などに備え、先ずは人命を守るため、国や県と一体的に進めているプロジェクト「TOUKAI 0」総合支援事業について、建築士会などと引き続き連携を図るとともに、住宅の耐震化に対する積極的な事業PRと

促進に取り組んでまいります。

次に地域情報共有推進事業についてであります。

市民との協働のまちづくりを進めるためには、市政やまちづくりに関する情報共有が不可欠であり、広報紙やホームページ、携帯メール等、さまざまな手段によって、積極的な情報提供に努めております。

導入に向けて検討を進めてまいりましたフェイスブックは、情報の即時性や拡散性等に優れていることから、これを活用して市の情報だけではなく、自治会や公的機関、市民団体、NPO、企業等の地域に関する情報を共有できる地域ポータルサイトを開設し、地域コミュニティの活性化や市民活動の拡大、地域産業の振興、さらには、災害発生時における情報発信の強化につなげたいと考えております。

なお、サイトの設置、運営については、県市町村振興協会の助成制度を活用しながら、市内の地域団体と協働で取り組み、地域情報の発信と共有を推進する活動主体として支援、育成を図ってまいります。

次に水道の施設整備についてであります。

榛南水道の送水管の布設替え計画に合わせ、老朽化が進む不動山配水池に代わる新配水池の建設に向けた調査設計業務、用地の取得や3路線の石綿セメント管布設替え工事を実施してまいります。

また、塩化ビニール管などの老朽管の更新事業については、まず本年度において更新計画を策定し、以後、継続的に整備を進めてまいります。

経営面では、より一層の経費節減に努めるとともに、コンビニ収納の推進や料金徴収業務の効率化を図り、料金収納率と市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、障害者支援についてであります。

障害者（児）福祉施設の第2こづつみ作業所とこづつみ寮が老朽化したことに伴い、平成24年度において、指定管理者であります社会福祉法人が事業主体となって利用者の保護者の皆様も御尽力され移転整備が進められ、このたび新施設が完成の運びとなりました。

4月からは、新しい施設にふさわしい福祉サービスが提供され、障害者の皆さんが地域において自立した生活ができるよう期待しており、市としても支援してまいります。

また、昨年4月の障害者自立支援法の改正により、障害福祉サービスを利用するすべての障害者について、サービス利用計画を作成することが必要となったことから、相良地区につきましては、平成25年度から相良庁舎内に障害者相談支援センターを設置することといたしました。また、榛原地区につきましては、平成26年度から榛原庁舎内への障害者相談支援センターの設置を検討してまいります。

次に「心も体も健康で過ごせるまち」について申し上げます。

はじめに、地域医療についてであります。

地域医療の確保と充実は、市民が安心して生活するために欠くことのできないものであります。

その中核となる榛原総合病院は、医師確保の課題を抱えながらも着実に市民の病院として成長しております。

榛原総合病院では、積極的に疾病の早期発見と予防への取組を進め、平成25年度からは、県内で初となる「心臓ドック」と「すい臓ドック」、県下で3件目となる「肺ドック」を実施することとなりました。

また、総合的な医療知識を持ち、一家のかかりつけ医として市民が持つ様々な問題に関わっていける家庭医を養成する「徳洲会地域家庭医療総合センター」をこの4月に院内に開設いたします。

センターでは家庭医を目指す医師を募集し、3年間や5年間の複数科の研修を経て家庭医療専門医の資格を修得することになります。

市としましては、参加医師の研修活動や資格取得後の榛原総合病院での活動に期待をするところであります。

次に、災害時の救急医療体制についてであります。

大規模な災害が起こった場合でも、一人でも多くの市民の命を救えるよう、非常時の医療救護体制を構築する必要があります。

市では、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会と連絡会をもってその体制整備に努めており、この中で、基本となる「医療救護計画」や「行動マニュアル」の策定を進め、現在見直し中の地域防災計画にも位置付けてまいります。

平成25年度は、計画やマニュアルを検証してより実効性のあるものとするため、関係者によるトリアージや救急処置などの研修とともに、榛原総合病院と連携して市民参加による「医療救護訓練」を実施してまいります。

次に「活力あるまち」について申し上げます。

去る2月16日、石雲院展望デッキの完成式典が強風の中ではありますが、富士山がきれいに望める中で開催されました。まるで滑走路の中にいるようで、新しい空港の観光スポットとして大変期待をしております。

富士山静岡空港は、国際3路線、国内4路線が運航しておりますが、国際線につきましては、昨年は夏季以降、領土問題の影響により、上海線、ソウル線で搭乗者数が減少いたしました。領土問題の沈静化と搭乗者数の回復を期待しているところであります。一方、昨年就航した台湾線は、平均搭乗率が65%と高く、3月末からは週3便から4便へと増便することとなりました。

国内線につきましては、各便とも定着した感があり、特に沖縄便については、搭

乗率も高く、機材も大型化したところでもあります。市としましても、国内外の就航先との交流や広域観光組織との関係によるキャンペーン等を通して、空港の利用促進を図ってまいります。

また、県は空港株式会社からの「県がターミナルを所有し、増改築することを求める提言」を受け、先導的空港経営検討会議を開催しております。空港の将来の方向を決めるものとなりますので、市としても株主としても注視してまいります。

冒頭で述べたとおり、防災拠点として新幹線新駅やティーガーデン構想を含めて空港周辺地域は大きく変貌してまいります。地元の皆様からの意向をも踏まえ、引き続き、空港隣接地域振興事業を進めてまいります。

次に、観光振興についてであります。

市の最大の観光誘客を占める海水浴客については、震災後、大幅に落ち込んだままとなっております。特に市民の海離れが進んでいることから、市民に海を親しんでもらい、賑わいを取り戻すため、今夏には、さがらサンビーチの駐車場無料化を試験的に実施いたします。

また、11月には、「い〜ら」において、日本ウミガミ会議が開催されます。海への愛着を増す機会となることを期待するとともに、全国から大勢の参加者が見込まれるこの会議を、市としても支援してまいります。

次に、茶業の振興についてであります。

本年は世界お茶まつりが、初めて春と秋に開催されます。春は5月の連休に富士山静岡空港を中心に行われ、秋は静岡市のグランシップで行われます。市としましては、このイベントを積極的に活用し、茶産地のPRと静岡牧之原茶の品質の高さを大いに宣伝して、消費拡大に繋げてまいります。

また、生物多様性が世界的に評価を受けている茶草場農法の世界農業遺産への登録認定を周辺4市1町と共に目指します。そしてこの農法を活用して製造したお茶に環境ブランドの付加価値を付けて販売する取組を進めてまいります。

さらに、ティーヒーロー選手権やお茶の淹れ方教室、食育事業などとの連携により若年層への茶習慣の定着化を図り、次世代の緑茶愛好者を育ててまいります。

静岡牧之原茶の新たなブランド「望」については、JAハイナンや企業との連携をより一層強化して販売促進に努めるとともに、紅茶や釜炒り茶など新たな分野への取組に対し積極的な支援をしております。

生産基盤の強化策としては、今年度実施しました防霜ファンの更新事業の継続や狭小、不整形茶園の基盤整備などを国や県の補助を活用して積極的に推進し、茶生産者の経営支援に努め、優良茶園の確保に取り組んでまいります。

次に、特産品の販売促進と耕作放棄地対策についてであります。

農林水産業の振興については、地域の1次産業と、これに関連する2次産業・3次産業との連携・融合により、新たな地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す6次産業化を推進して参ります。

当市の認定農業者協議会「マーケティング部会」では、農業者である会員自らが、都市部のスーパーやイベントに出向き、直接販売することにより、消費者ニーズの調査や販売方法の研究・実践を重ねております。また、地域の特産品を利用した地産地消の学校給食にも展開しております。

市としましても、このような6次産業化に向けた取組を総合的に支援することにより、地域農産物の消費拡大と農業経営の安定化を図ってまいります。

一方、我が国では、農地面積の減少が続くと予想され、優良農地の確保と耕作放棄地の解消が大きな課題となっております。

現在、当市におきましては農地の連担化や集積を進め、耕作放棄を未然に防ぐ対策を取るとともに、耕作放棄地再生利用交付金制度を活用し、平成21年度から4年間で35ヘクタールの農地を再生しております。

農業委員会などによる耕作放棄地の解消指導を進め、今年、最終年を迎える耕作放棄地再生利用交付金事業を積極的に活用し、更なる解消に努めてまいります。

次に、立地企業への支援についてであります。

これまでに、地元企業を中心に訪問し、近況や防災対策への取組について話を伺ったところ、地震、津波については、従業員とその家族の命を守り、この地で操業を続けていくという力強いものでしたが、原発リスクに対しては大きな懸念を示す声が多く聞かれました。

また、沿岸部の企業からは、市内での高台移転を模索しているという話もあり、どのような支援ができるか大きな課題であります。

市内企業の動向としましては、中里工業団地がスズキへ譲渡され、今後は納車整備工場とモータープールの整備が進められて行くほか、伊藤園はコーヒー焙煎工場の増設、白井工業団地にはリクサス静岡の物流倉庫が立地するほか、工場用地の引き合いも出始めております。

今後も、企業に対する情報提供と訪問による情報収集を行い、企業の動向を早期に把握し、県や関係団体と連携し、企業の立地環境の向上と流出防止、高台移転などの支援に取り組んでまいります。

次に、中小企業の成長戦略についてであります。

「がんばる中小企業応援事業」であります。これまで効果的なPRや農商工連携での新商品の開発などに成果が現れており、更に充実してまいります。

平成24年度に引き続き個別相談会の実施や販路拡大への補助を実施することに

より、新たな事業展開や新規顧客の獲得、農商工連携や6次産業化について、行政、商工会、各支援機関、金融機関と連携を取りながら支援をしております。

また、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、新たな起業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するコミュニティビジネスの取組へも国の緊急雇用創出事業を活用して、積極的な支援をしたいと考えております。

市内中小企業が自ら成長する環境づくりを行い、地域の産業を創出し、雇用の場を作ることが重要でありますので、商工会や中小企業のみならず、更には金融機関や公的な支援機関と連携を取りながら「商工業振興ビジョン」を策定し、それに基づいた施策を推進しております。

次に、地域外交とシティープロモーションについてであります。

富士山静岡空港の立地市として交流人口の拡大や産業経済の活性化を目的とした国外、国内との地域レベルの交流事業については、平成24年度、政策協働部に新設した地域外交係を中心に引き続き事業展開をしております。

まず、中国上海市閘北区や江蘇省宣興市との交流では、昨年は、牧之原茶のPRや茶文化交流、また、訪日教育旅行の約500人の小中学生を本市に受け入れることができました。

その後の尖閣問題により、両国間の観光交流などが冷えきっていることは非常に残念であります。領土問題が未だ終息しない状況下にあります。相手方の意向や事業継続の意義を十分に検証しながら、市にとってより有益な交流事業を検討、実施しております。

モンゴルについては、県と連携し上水道分野で引き続き交流を続けてまいります。

国内では、友好姉妹都市の長野県松川町をはじめ、熊本県人吉市、青森県三戸町などと災害時応援協定を結んでおりますが、産業や教育等の幅広い分野で交流を行い、民間レベルの交流支援を主として、地域間相互の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、本市出身の著名な県外在住者との交流や榛原高校、相良高校同窓会の関東支部総会等へ参加し、市政にご支援いただくための強固な人的ネットワークの構築にも努めてまいります。

次に、道路整備についてであります。

スズキ相良工場周辺の渋滞緩和対策として実施しております市道壱丁田北線の整備につきましては、用地買収が終了したため、本格的な新設改良工事に着手してまいります。

市の東西を結ぶ国道150号バイパスにつきましては、坂口谷川への橋梁の新設

が進められておりますが、大沢インターチェンジから細江地区までが未着手区間となっております。

未着手区間の整備につきましては、国が公表した東海・東南海・南海の3連動地震を踏まえ、津波防災対策を取り入れた道路として早期整備を関係機関に要望してまいります。

次に、文化施設の利用推進についてであります。

榛原文化センターの会館棟がリニューアル、リフレッシュしましたので、多くの皆様に再び利用していただくよう期待しております。

一方、相良総合センター「い〜ら」は開設から7年目を迎えようとしております。これまでに、文化団体・福祉団体など、多くの皆さまに利用していただいております。

榛原文化センターホールの廃止に伴い、土日の利用率は高い状況ですが、平日の利用は少ないため、市民の皆様以上に「い〜ら」に親しんでいただけるよう、市内の行政区や教育機関、ボランティア団体、福祉団体などが平日にホールを利用した場合、使用料を免除するなどして、利用の促進を図ってまいります。

次に「子どもを守り育てるまち」について申し上げます。

最初に、子育て全般に関する事業についてであります。

年々増加しております児童虐待やDV被害を防止するため、地域や学校、児童相談所などとの連携を図り、早期発見、早期対応に取り組むとともに、相談体制の強化に努めてまいります。

懸案でありました、こども医療費助成につきましては、昨年の10月診療分から中学3年生までの入通院に対して補助制度を拡充しました。周辺地域に比較しておくれており、子育て世代から大変望まれていた施策でしたので、実現できたことは大きな成果ではあります。今後は、医療費の公平公正が図られ、制度が的確に利用されるよう運用してまいります。

次に、保育園の指定管理についてであります。

静波保育園につきましては、平成24年度から学校法人榛原学園による指定管理へ完全移行し、順調に運営されております。あおぞら保育園につきましても、昨年12月議会で社会福祉法人一羊会を指定管理者とする議決をいただき、平成25年度は、引き継ぎ保育を実施し、円滑な管理運営への準備を進めてまいります。

平成25年度は、細江保育園について指定管理者の募集を行ってまいりますとともに、今後の市の保育園の運営の方針を検討してまいります。

次に学校教育についてであります。

教育については、教育委員会がその権限と責任を負っているわけですが、昨今のいじめや体罰問題などを通じて、そのあり方が全国的に問われております。

予算以外では制度上は行政部局と分けられておりますが、子供たちに良い教育を受けさせてあげたいとか、安全を守って健やかに成長してほしいとかは、すべての市民の願いでもあります。そういった意味で、限られた財源の中で最大限の効果が発揮されるよう教育関係の施策に対しても積極的に関与していくべきだと考えております。

特に、牧之原市が進めております自治基本条例に基づく市民参加と協働や情報共有は、教育の場においても最も尊重されるべきことだと考えております。そして、新しい教育基本法に掲げられた「道徳」「公共」や「勤労」「命や環境を大切に」そして「伝統文化と国を愛する態度」を養う教育が行われるよう家庭や地域を含めて市民すべてが教育に関心を持つよう努めてまいります。

次に、小中学校の校舎等の整備についてであります。

教室不足が生じる細江小学校につきましては、本年度実施設計を行いましたので、平成25年度内の完成を目指して校舎の増築工事に着手してまいります。

校舎の大規模改修については、平成24年度で相良地区が完了しましたので、平成25年度は榛原中学校の実施設計を行い、引き続き榛原地区の事業実施に取り組み、教育環境の整備に努めてまいります。

次に「環境に配慮したまち」について申し上げます。

はじめにエネルギーについてであります。

牧之原市の将来を見据え、これまでの調査研究結果を基に、本市を取り巻く資源を生かしたエネルギー産業の活用による本地域の発展に向けた取組を、県と連携して進めてまいります。中でも、海洋エネルギーの利用推進に関する県や関係機関の取組については、積極的に支援してまいります。

牧之原市エネルギータウン構想を平成25年度に策定いたしますので、エネルギーの地産地消の実現に向け、市民や民間企業の皆様と、新たなエネルギー開発や利用について積極的に学び、市内の資源やエネルギーと環境について、官民共通の重要課題として合意形成する場を設けてまいります。

次に、緑化推進についてであります。

緑化推進につきましては、花の会及び地域の緑化ボランティア団体を中心に花とみどりのまちづくりに取り組んでおり、平成24年度は花の会が長年の功績により国土交通大臣表彰を受賞されたほか、「花咲くしずおか」景観コンクールで2年連続の最優秀賞を受賞されました。今後も、緑化推進情報の発信を行い、地域のボランティア団体への支援や人材育成に取り組んでまいります。

次に「効率的な行政経営のまち」について申し上げます。

はじめに、人件費の削減についてありますが、去る1月24日に地方公務員についても、国家公務員の給与支給減額措置7.8%カットを踏まえた措置を行うよう閣議決定がされました。牧之原市は従来から事務事業の効率化とともに職員数の削

減をはじめ、残業時間の削減への取組などを行なっており、ラスパイレス指数においても国の減額措置後でも103.2%であり、各手当まで含めた比較では国を下回る金額となっております。

牧之原市としての今後の給与改定については、国の詳細な説明を受けるとともに県の方針、周辺市町の動向を注視しながら検討してまいります。

また、国が先行している退職手当制度の見直しについては、牧之原市が事務委託する市町総合事務組合での共同処理となりますが、年度で3段階での引き下げとし、最初の引き下げは25年4月1日とする方針であることが示されました。

次に、行政改革の推進についてであります。今年度の行政改革懇談会において、団体補助金や自治振興事務費交付金のあり方について御議論いただき、自主自立を基本とすることや補助金・交付金算出根拠の明確化などの指摘があり、平成25年度予算では、それらの意向を踏まえた予算計上としております。

また、平成25年度以降も行政効率やサービス向上の観点から指定管理者制度の活用を一層進めるとともに、行政評価手法としての業務棚卸表の活用などによる更なる事務事業の見直しを図ってまいります。

次に、公有財産管理システムの導入についてであります。

市の未利用地や貸出し地のデータ管理、また庁舎や公共施設の維持管理、備品、物品などの受払管理などを一元的に処理し、公会計制度に対応する公有財産管理システムを導入いたします。

これにより、市有地の計画的な売却や貸出し、公共施設の修繕計画の作成、備品、物品の効率的な管理を進めてまいります。

次に、広報まきのはらについてであります。

生活情報などの定型的なページのデザインやレイアウト、データ作成など、編集作業の一部を委託し、事務の効率化と市民目線に立った親しみやすい紙面づくりを目指してまいります。

日本を取り巻く環境は大きく変化しております。全国の自治体も変革の嵐にさらされる年となるはずです。その時、今までのように国や県に頼るばかりでなく、自治体として独自の取組や挑戦が求められてきます。

牧之原市は、市民と行政が協働して自らの力で様々な課題に挑戦できる力を備えてきていると確信しております。牧之原から日本を変える気概で、議会の皆様とともに市政運営に取り組んでまいりますので、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年2月25日

牧之原市長 西原茂樹